

令和4年度 旭川市職員採用候補者資格試験案内

■ 試験区分と募集職種

区分	募集職種		採用予定人数
大学卒の部	事務	一般行政	26人
		社会福祉	3人
	技術	土木	2人
		建築	1人

旭川市 職員採用試験 大学卒の部の 特長

ASAHIKAWA City

- 1 申込はインターネットから！書類作成もPC使用可！
- 2 申込者全員と面接します！
- 3 筆記試験は適性試験（SPI3）！

■ 試験日程と採用予定日

		事務（一般行政）	事務（社会福祉），技術（土木・建築）
受験申込受付期間		3月28日（月）0時00分から4月11日（月）23時59分まで	
第1次試験	試験内容	個人面接試験，書類審査試験	個人面接試験，専門試験
	試験日	5月9日（月）から 5月27日（金）まで のいずれかの日	面接 5月9日（月）から 5月27日（金）まで のいずれかの日 ----- 専門 5月22日（日）
	会場	オンライン又は旭川市職員会館 （旭川市9条通9丁目）	旭川市子ども総合相談センター （旭川市10条通11丁目）
	合格発表（予定）	6月上旬	
第2次試験	試験内容	適性試験（SPI3）	
	試験日	6月6日（月）から6月24日（金）までのいずれかの日	
	合格発表（予定）	7月上旬	
第3次試験	試験内容	個人面接試験，集団討論試験	個人面接試験
	試験日	7月下旬	7月下旬
	合格発表（予定）	8月上旬	
採用予定日		令和5年4月1日	

■ 留意事項

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって、告知した試験日程・試験科目が変更又は中止となる可能性がありますので、あらかじめ御了承のうえ申込ください。

【問合せ先】旭川市総務部人事課（旭川市役所総合庁舎5階）

〒070-8525 北海道旭川市6条通9丁目4.6番地

電話 (0166) 25-5445（人事課直通），メール jinji_ikusei@city.asahikawa.lg.jp

■ 受験資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学等を卒業若しくは令和5年3月までに卒業見込み又はそれと同等の資格を有する方で、次の資格要件に該当する方

募集職種		主な職務内容	資格要件
事務	一般行政	税・福祉・経済など市政の様々な分野における行政事務の業務	平成4年4月2日以降に生まれた方
技術	土木・建築	土木・建築・機械のそれぞれの分野における専門的業務	
事務	社会福祉	高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、生活保護などの福祉分野における行政事務の業務	平成4年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉主事任用資格を有する方
			社会福祉主事任用資格を有する方とは、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方をいいます。 (1) 大学において、社会福祉に関する科目のうち3科目以上履修して卒業した方 ※社会福祉に関する科目 社会福祉概論、社会保障論、社会福祉行政論、公的扶助論、身体障害者福祉論、老人福祉論、児童福祉論、家庭福祉論、知的障害者福祉論、精神障害者保健福祉論、社会学、心理学、社会福祉施設経営論、社会福祉援助技術論、社会福祉事業史、地域福祉論、保育理論、社会福祉調査論、医学一般、看護学、公衆衛生学、栄養学、家政学、倫理学、教育学、経済学、経済政策、社会政策、法学、民法、行政法、医療社会事業論、リハビリテーション論、介護概論 (2) 社会福祉法（昭和26年法律第45号）に基づき指定された社会福祉主事の養成機関の課程を修了した方 (3) 社会福祉士又は精神保健福祉士

※ 採用人数は、欠員の状況等により変更することがあります。

※ この試験の最終合格者は、「旭川市職員採用候補者名簿（有効期間：合格発表の日から1年間）」に登載されます。ただし、資格要件を満たさないことが明らかになった場合（定められた期限までに卒業できなかった、事務（社会福祉）で必要な履修科目や資格等を確認できなかった場合等）には合格を取り消します。

※ 重複受験の制限

この大学卒の部を受験される方は、今年度実施されるほかの区分の旭川市職員採用候補者資格試験と重複して受験することはできません。

※ 勤務場所の受動喫煙対策として、敷地内は原則禁煙としております。

※ 日本国籍を有しない方は、受験資格のほかに、永住資格を有することが必要となります。また、試験に合格した場合の採用及びその後の昇任については、「日本国籍を有しない者は公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職には就くことができない」という公務員の基本原則に基づき行われることとなります。

・ 「公権力の行使」とは、命令、処分等を通じて、対象となる市民の意思にかかわらず、権利・自由を制限することとなる行為をいい、例えば「税の徴収業務、生活保護の決定・実施、道路管理に伴う許認可業務」などがあります。

・ 「公の意思の形成への参画」とは、市政の企画、立案、決定等に関与することをいい、これに携わる職とは、最終決定権を有する職及び市の基本施策の決定に携わると市長が認めた職をいいます。

※ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）に該当する方は受験できません。

・ 地方公務員法第16条の主な内容

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 旭川市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

■ 試験科目

(1) 第1次試験

受験対象	科目	内容
全受験者	個人面接試験	人物などについての個人面接試験
一般行政	書類審査試験	受験申込時に提出する受験申込書の審査

■ 第1次試験「個人面接試験」について

(1) 受験方法

原則、Web会議システム「Zoom（ズーム）」を用いたオンライン対応とします。

(2) オンライン対応に必要な環境（条件）等

ア Web会議システムZoomを利用できる環境であること。また、安定して接続できるインターネット回線を用意できること。

イ Webカメラ、マイク、スピーカー（またはヘッドホン）機能を備えたスマートフォンまたはパソコン、タブレット端末のいずれかを用意できること。

ウ 第三者がいない仕切られた空間で受験することができること。

(3) 個人面接試験までの流れ

ア 受験申込時に電子申請のフォーム内で、オンライン対応の可／不可を（不可の場合はその理由も）入力します。

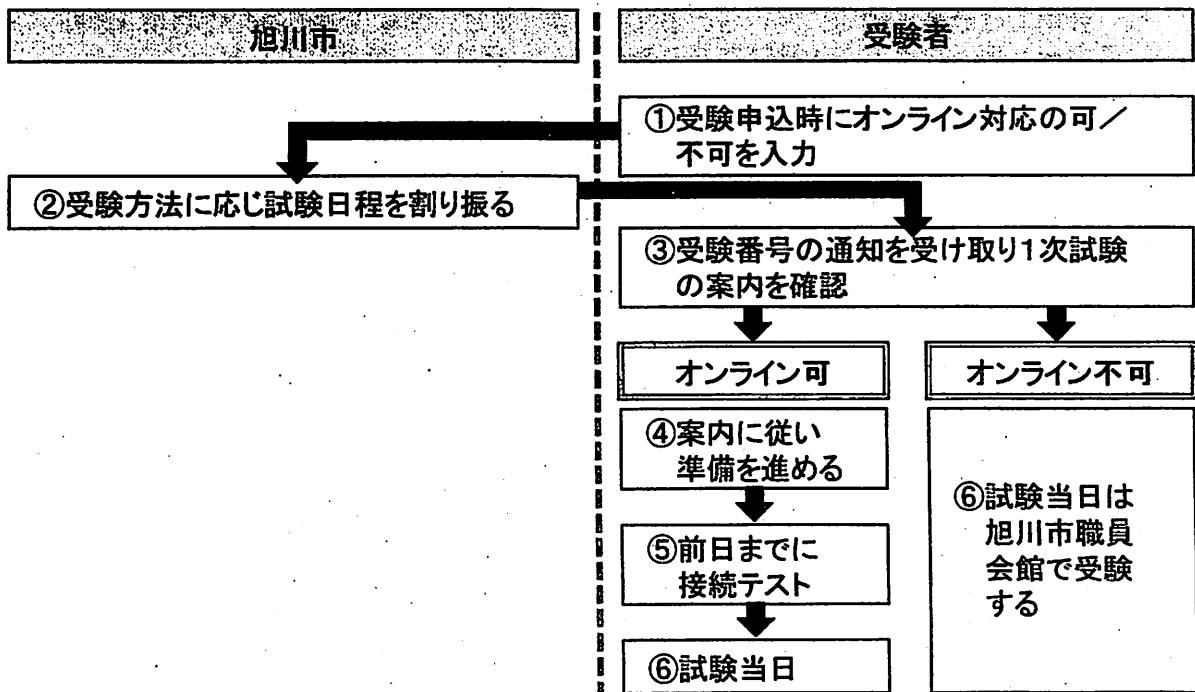
※ インターネット環境がない等の理由で電子申請が困難な場合は、専用の申込用紙の発行を申し出る際に、オンライン対応の可／不可についても申告してください。

※ オンライン対応が不可の場合には、直接お会いする形式で個人面接を行います。

イ 受験申込期間締切後に、受験番号について通知文が送付されます。個人面接試験の日程等についての案内が同封されますので確認してください。

※ オンライン個人面接試験の受験者は、受験に使用する端末にZoomをインストールしておく等、案内に従って準備を進めてください。

(参考) 1次試験（個人面接試験）受験までの流れ



(4) 会場

直接お会いする形式で行う個人面接試験は、旭川市職員会館（旭川市9条通9丁目）で行う予定です。また、事務（社会福祉）、技術（土木・建築）の受験者は5月22日（日）に旭川市子ども総合相談センター（旭川市10条通11丁目）において専門試験を行います。試験の詳細については、受験申込期間締切後の通知文を確認してください。

(参考) 受験区分・受験方法別の試験日程・試験会場

	試験内容		試験会場
	個人面接試験		
	オンライン可	オンライン不可	
事務（一般行政）	各所	5月9日（月）～5月27日（金）までのいずれかの日 場所：旭川市職員会館	なし
事務（社会福祉）			5月22日（日）
技術（土木・建築）			旭川市子ども総合相談センター

■ 第2次試験「適性試験（SPI3）」について

(1) 受験方法

全国各所に設置されたテストセンター（パソコン）で受験します。

内容	日程	会場	特長
パソコン上で問題をみながら回答を入力します。	6月6日(月)～6月24日(金)の間のいずれかの日	常設又は臨時のテストセンター	受験期間中の任意の受験日と最寄りの受験地を選択できます。

※ SPI3の種類は、大学卒の部では「SPI3-U」、社会人の部では「SPI3-G」となります。

(2) 受験手続

ア 1次試験の合格者宛てに、2次試験（SPI3）の受験案内メールを送信します。

イ 受験案内メールの内容に従い、次の（ア）～（ウ）の手続を行ってください。

（ア）テストセンターIDを取得，（イ）性格検査を受検，（ウ）テストセンター会場・日時予約

※ （ア）～（ウ）の手続きは、インターネットが使用可能なスマートフォン又はパソコン等で行ってください。なお、手続に際して発生する通信料等については、受験者の負担となります。

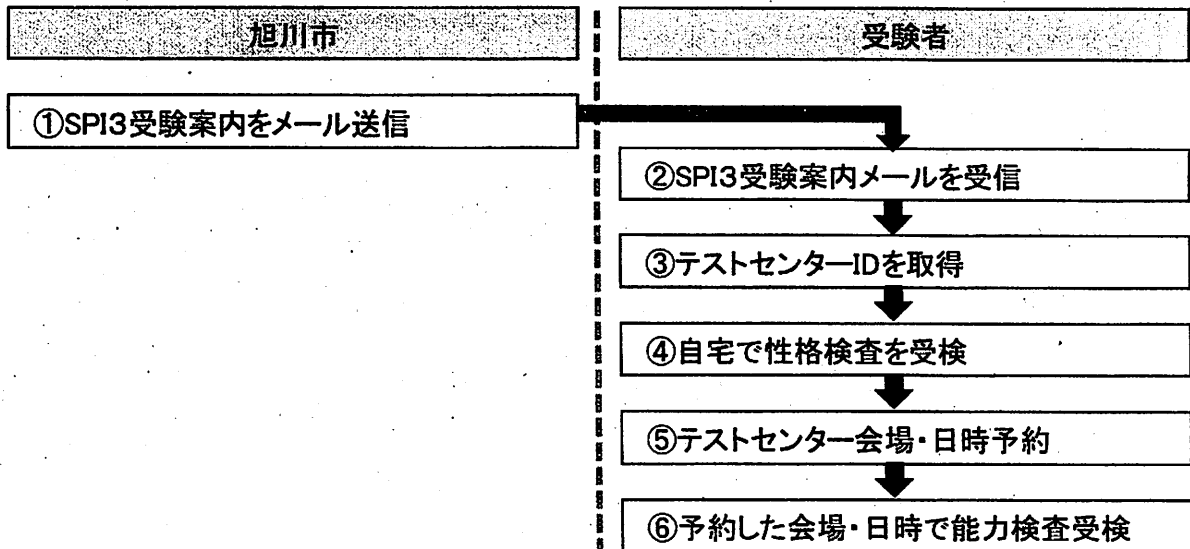
※ テストセンターの会場予約は、常設又は臨時テストセンターの中から都合のよい会場を1つ、日程は指定された期間の中で都合のよい1日を選択してください。

※ 各会場の営業日や席数には限りがあるため、希望の日時で受験できない可能性があります。案内メールが届きましたら、早めに手続を行ってください。

ウ 会場予約後、予約した会場、日時で適性検査（SPI3）を受けてください。

※ 会場では会場予約時に発行される「受検票」及び「顔写真付き身分証明書（運転免許証、パスポート等）」による本人確認がありますので、忘れずに持参してください。

（参考）1次試験合格後から2次試験（SPI3）受験までの流れ



(3) 会場

常設された7箇所のテストセンター（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）のほか、臨時で開設される会場もあります（期間中、旭川でも開設を予定しています）。

会場の住所・アクセス方法などの詳細は、SPI3テストセンター情報ページ（<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/list.html>）を確認してください。



受験対象	科目	内容及び出題分野
社会福祉	専門試験 (1時間30分)	社会福祉概論(社会保障及び介護を含む。), 社会学概論, 心理学概論に関する択一式試験(出題数30題)
土 木	専門試験 (2時間)	数学・物理, 応用力学, 水理学, 土質工学, 測量, 土木計画(都市計画を含む。), 材料・施工に関する択一式試験(出題数30題)
建 築		数学・物理, 構造力学, 材料学, 環境原論, 建築史, 建築構造, 建築計画(都市計画, 建築法規を含む。), 建築設備, 建築施工に関する択一式試験(出題数30題)

※ 一般行政は専門試験を行いません。

※ 第1次試験の詳細は「第1次試験『個人面接試験』 について」をご覧ください。

(2) 第2次試験

受験対象	科目	内容及び出題分野
第1次試験 合格者	全区分 適性試験 (SPI3-U) (約110分)	「思考力/判断力」「新しい知識の吸収力」「コミュニケーション能力」「応用力」などの基礎となる能力に関する択一式試験

※ 第2次試験の詳細は「第2次試験『適性試験(SPI3)』 について」をご覧ください。

(3) 第3次試験

受験対象	科目	内容及び出題分野
第2次試験 合格者	全区分	個人面接試験 人物などについての個人面接試験
	一般行政	集団討論試験 集団での適応性, 発言の論理性などについての試験

※ 社会福祉・土木・建築は集団討論試験を行いません。

※ 第3次試験の詳細は, 第2次試験合格者に通知します。

合格発表の方法及び成績開示

試験課程	発表の方法	
第1次試験	合格者のみに郵送で通知します。	通知のほか, 旭川市役所(旭川市6条通9丁目) 掲示場及び旭川市ホームページ(アドレス http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/) に受験番号を掲示します。
第2次試験		
第3次試験	受験者全員に合否を郵送で通知します。	

※ 最終試験(第3次試験)の合格者には, 採用候補者名簿に登載される「最終合格者」と, 本区分の最終合格者に辞退があった場合又は欠員が生じるなど新たに採用の要因が発生した場合に最終合格者に繰り上がる「補欠合格者」の2種類あります。

※ 不合格者のうち, 希望される方に対して, 試験結果(総合順位)をお知らせします。

(1) 対象者: 第1次, 第2次, 第3次試験の不合格者(本人に限ります。)

(2) 内 容: 不合格になった試験の得点及び順位

(3) 期 間: 不合格になった試験の合格発表の日から1か月間(土曜日, 日曜日及び祝日を除きます。)

(4) 場 所: 旭川市総務部人事課(市役所総合庁舎5階)

※ 郵送を希望する場合は, 84円切手を貼った返信用封筒(定形・宛先明記)を必ず同封してください。なお, 返信先は, 受験申込書に記入した現住所又は連絡先に限り(電話での申出はできません。)

合格から採用まで

(1) 最終試験の最終合格者は, 「旭川市職員採用候補者名簿(有効期間: 合格発表の日から1年間)」に登載されます。ただし, 採用候補者名簿に登載された方で, 令和5年3月31日までに大学を卒業できない場合は, この名簿から削除されます。

(2) 採用時期は, 令和5年4月1日を予定しています。

(3) 最終試験の補欠合格者の有効期間は, 合格発表の日から令和4年12月31日までです。この期間内に最終合格者に繰り上がらなかった場合は, その資格を自動的に失うことになります。

■ 申込書類, 申込方法等

申込方法	<p>申込手順は次の通りです。</p> <p>(1) 旭川市ホームページ「職員採用情報」ページから「受験申込書」の様式をダウンロードする。</p> <p>(2) パソコン等で書類を作成し、受付期間内に右記インターネット上の申込サイトにて必要事項を入力し、「受験申込書」をアップロードする。</p> <p>(3) 後日、受験番号と面接日時の通知文書が届く。</p>		<p>A 様式ダウンロード</p>  <p>旭川市 採用</p>
	<p>※ 上記(2)の作業をもって受験申込完了となります。</p> <p>※ 就職支援サイトからの「エントリー」では、受験申込とはなりませんので御注意ください。</p> <p>※ 受付完了後、システムから受付完了メールが自動送信されます。メールが届かない場合、次の可能性が考えられます。</p> <p>ア メールアドレスに誤りがある</p> <p>イ 案内メールが迷惑メールフォルダに振り分けられている</p> <p>ウ 旭川市からのメールが受信拒否設定となっている</p> <p>上記ア～ウを確認したうえで、至急問合せ先まで御連絡ください。</p> <p>※ 通信環境等の事情により、インターネット上の手続きが困難な方は、紙による提出を案内します。受験申込受付期間終了の10日前までに問合せ先まで御連絡ください。</p> <p>※ 事前連絡がない方の紙による申込は、原則受付できません。</p>		<p>B 申込サイト</p>  <p>https://www.har.p.lg.jp/AodLZfaa</p>
申込書類	<p>受験申込書 (構成: 履歴シート…2ページ, エントリーシート…2ページ)</p> <p>※ 様式は、旭川市ホームページよりダウンロードしてください。</p> <p>※ 履歴シートの所定の位置に写真(上半身・無帽・正面向・6か月以内撮影・縦4cm×横3cm)データを貼り付けてください。</p> <p>※ 提出書類等により取得した個人情報、今回の職員採用候補者資格試験の円滑な実施のために用い、それ以外の目的には使用いたしません。</p>		
問合せ先	<p>旭川市総務部人事課 TEL (0166) 25-5445 (人事課直通)</p>		
その他	<p>※ 受付期間後は、いかなる理由があっても申込受付できません。</p> <p>※ 受付期間終了間際は申込サイトへのアクセスが集中し、繋がりにくくなる可能性があるため、早めの申込をお願いします。</p>		

■ 給与

学 歴	初 任 給	そ の 他
大学卒	182,200円	時間外勤務手当, 扶養手当, 通勤手当, 期末・勤勉手当等があります。

※ 初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

※ この初任給は、令和3年4月現在の給料月額で、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

■ 過去の受験者数・最終合格者数 (大学卒の部)

実施年度	試験区分		募集人数	受験者数	最終合格者数	倍 率
令和3年度	事 務	一般行政	8人	196人〔67人〕	12人〔5人〕	16.3
		社会福祉	3人	20人〔13人〕	3人〔2人〕	6.7
	技 術	土 木	3人	4人〔0人〕	3人〔0人〕	1.3
		建 築	1人	2人〔0人〕	0人〔0人〕	—
		電 気	募集なし	—	—	—
		機 械	1人	1人〔1人〕	0人〔0人〕	—

※ []内の人数は女性の内訳数

旭川市職員を目指すべき職員像

- 1 チャレンジ精神旺盛な未来志向
- 2 市民目線に立った協働志向
- 3 多様性を認め合うチームワーク志向